

8月定例教育委員会 会議録

1、開催日時 令和6年8月20日（火）午後2時から午後3時30分

2、開催場所 まちづくり交流センター 3階 会議室3

3、出席委員の氏名

教育長 小林 正人

職務代理者 三枝 泰子

委員 小俣 和英、小笠原 幸夫、弓指 恵子

委員以外で出席した職員

教育委員会教育次長、学校教育課長、生涯学習課長補佐、学校教育課長補佐、
学校教育課教育企画推進室長

4、教育長開会宣言

5、会期の決定

6、今回会議録署名委員

小俣 和英委員・小笠原 幸夫委員が指名される。

7、前回の会議録の承認

職員が7月定例会会議録を朗読し承認される。

8、報告

（1）教育長報告

令和6年7月24日から令和6年8月9日までの教育長活動が報告された。

小笠原委員

都留・ヘンダーソンビル友好委員会の活動状況について教えてください。

小林教育長

以前は2年ごとに公式訪問団として交流を行っていたが、コロナで一度中止となりました。昨年はリモートで交流をしたと聞いています。教育委員会でも英語に特化した事業を始めているので、友好委員会にも協力していただけるようお願いをしています。

三枝委員

通学路安全推進協議会に関して、危険箇所がなかなか改善されていないように思うが状況はいかがでしょうか。

学校教育課長

通学路に関する危険箇所については、毎年各学校から要望をいただき、本協議会で改善の推進を図っています。協議会には国・県・警察などから委員として参加していただいております。今月30日には現地を合同点検する予定です。引き続き早期の対応を要望していきます。

(2) 指定校変更及び区域外就学について

指定校変更申請1件、区域外就学申請2件について、承認を行った事務処理について報告がなされた。

9、議事

議第7号 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について

【説明】学校教育課長

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項において、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない」と規定されております。これに基づき点検、評価を行い、議会に提出する資料として作成した旨の説明があり、学校教育課所管事業について説明がなされた。

【説明】教育次長

生涯学習課所管事業について説明がなされた。

小笠原委員

I C T環境整備事業に関して、本市におけるデジタル教科書の活用状況はいかがでしょうか。

学校教育課長

紙の教科書と併用しており、デジタル教科書のみで授業を行っている状況はありません。

小笠原委員

先日学校訪問した際にも、デジタル教科書を活用している様子がみられなかった。どのように併用し活用されているのか把握できると良い。

また、体育スポーツ振興・奨励事業について、スポーツ選手を市全体で応援する機運を高め、サポートし育てていける仕組みがあると良いと感じます。

以上の発言あり。

【原案のとおり決定】

議第8号 令和6年度9月補正予算（案）について

【説明】 教育次長

「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」の補正予算についてご説明いたします。部活動の地域移行について、令和5年度から総括コーディネーターを招聘し、協議会を設置、開催して取り組みを進めており、県のガイドラインを参考に市のガイドラインや推進計画を策定するなど、地域の体制整備を図っております。本年度におきましても、協議会の開催後、保護者及び指導者への説明会を行っております。今後、10月以降に地域に受け皿のある部活動から順次地域移行を進めるために要する経費として、指導者の謝金や保険料、参加者保険料など、歳出予算に2,574千円、歳入予算に県の補助金、参加者負担金として1,954千円を計上するものとなり、本委員会での承認を得て9月定例議会に補正予算（案）として提出するものとなります。ご承認をお願いいたします。

【説明】 学校教育課長

「都留第二中学校校舎トイレ等改修工事事業」の補正予算についてご説明いたします。令和5年度に詳細設計業務を委託した設計業者の説明により、設計書の設計項目に係る数量の一部に錯誤があり、再度積算したところ、当初予算時の見積と大きな乖離があることが判明いたしました。それに伴う不足分の経費として、工事監理委託料及び工事請負費として、歳出予算に29,670千円を増額計上するものとなり、本委員会での承認を得て9月定例議会に補正予算(案)として提出するものとなります。ご承認をお願いいたします。

小笠原委員

部活動の地域移行について、経過措置として参加する生徒の保険料以外は公費で負担とのことですが、最終的に全てが自己負担となるのはいつ頃か。また、指導者の謝金についてはどの程度を検討しているか教えてください。

教育次長

早ければ令和8年度には完全移行ができればと考えています。現在は移行期であるため、基本的に保険料は参加者負担とし、それ以外の指導者の謝金や保険料は公費負担としています。指導者の謝金については、中学校の外部講師の時給である1,600円に合わせて積算しています。

小笠原委員

実際にそれぞれの家庭が謝金を負担する際に、クラブに所属する人数によって負担額に差が生じることになる。また、家庭の経済的な問題で参加したくても参加できないという状況も懸念されるため、その点については検討していただきたい。

教育次長

部活動ではなく地域での活動となるため、日程や経済的な点を含め、全てご理解をいただいた上で参加いただくことを考えています。また、経済的に厳しい家庭に対しては何かしらの助成制度を検討しています。

小笠原委員

平日の部活動に所属している生徒も、土日の地域クラブに所属している生徒も、公式の大会に参加することは可能ですか。

教育次長

両方で活動することはできますが、大会参加については二重登録ができないため、学校の部活動として参加するか、土日の地域クラブとして参加するか、どちらか選択することになります。

小俣委員

10月から具体的にどのような競技が移行していくのか教えてください。

教育次長

ソフトテニスや陸上競技を中心に動き出していけると考えています。

以上の発言あり。

【原案のとおり決定】

10、その他

【説明】 企画課長

(1) 都留市教育大綱（案）に掲げる基本理念等について

小俣委員

様々な計画が系列的にあるのは意味のあることだと思うが、わかりにくくなるため大綱と基本計画をまとめるのは良いことだと考える。市の長期総合計画との整合性を図りながらということであるが、それぞれ計画期間が異なるため、将来的に合わせることができればわかりやすくなると思います。

【 了 知 】

11、教育長閉会宣言